

第3回城陽市上下水道事業経営審議会 意見集約

	頁	意見要旨	回答要旨	取扱方針(案)	
全般事項	1	-	「平成」の元号は、平成31年4月30日で終了となる。 元号標記については、西暦に変更することや元号と西暦の併記等の何らかの対応が必要ではないのか。	市の計画を確認いたしましたところ、直近では総合計画や環境基本計画等がありました。元号のみや、西暦併記など対応は様々である。 また、新しい元号については、新水道ビジョン策定時には公表されていないことから、新元号での対応はできない。	現行のままとする。
個別事項	2	P. 9	③貯水槽水道等の調査 目標における目標年次を削除する。		「(目標は平成24年度まで)」を削除する。
	3	P. 12	①加圧ポンプ所の整備 加圧ポンプ所は完成していることから、評価を修正する。		「計画に基づき事業を実施しました。」に修正する。
	4		①非常用給水設備の整備 目標における目標年次を削除する。		「(目標は平成24年度まで)」を削除する。
	5		①非常用給水設備の整備 実施状況：文言の整理		「低区配水池の非常用給水設備については、第2浄水場の更新工事に合わせて整備します。」に修正する。
	6		①非常用給水設備の整備 評価：文言の整理		「計画に基づき検討を行った結果、更新工事に合わせて実施することが効率的と判断しました。」に修正する。
	7		P. 22	進捗評価まとめにおいて、平成28年度が「完了」であるにも関わらず、評価では「…しています。」との現在進行形の表現であるので修正すべき。	表現について修正する。 その他、文言の整理をする。
	8	P. 43	持続面の表 給水人口1人当たり企業債残高の平成28年度値を修正する。		平成28年度値を「62,719」に修正する。
	9	P. 44	コラム② 写真や写真位置等を修正		別紙のとおり
	10	P. 47	水道水は安全であること、塩素系ものを入れていることで飲み水として安心して飲めるということ、安心性をもう少しアピールすればいいのではないのか。	水道水の安全性については、「安全-1水道水質の向上」の各項目で記載していることから、項目の構成を入れ替えを行うこと等で対応する。	②適切な薬品管理(重点施策)において、「本市では、水道法で規定された安全な水をつくるために次亜塩素酸ソーダ(塩素)という薬品を使用しています。」に修正する
	11	P. 48			別紙のとおり「コラム③」の掲載位置を変更する。

城陽市水道事業ビジョン(案)に対する意見(パブリックコメント以降)

	頁	意見要旨	回答要旨	取扱方針(案)	
その他	12	-	城陽市は、新名神高速道路や新市街地の整備、東部丘陵地の土地利用など、新たなまちづくりに向けた大きな転換期にきている。 そういった観点からの記述は必要ではないのか。	P1の「策定の趣旨」において、追記する。 あわせて、P24の「水道需要の動向」においても追記する。	別紙のとおり追記する。
	13	P. 4	主な水道施設位置において、国道307号(青谷道路)バイパスの記載が漏れている。		国道307号(青谷道路)を追記する。